

第2回 全員協議会記録

1 日 時 平成30年1月23日(火) 午前11時04分 開会

2 場 所 議会本会議場

3 出席議員 17名

議 長	植 木 茂	議 員	高 田 保 則
副 議 長	横 尾 祐 子	〃	阿 部 幸 夫
議 員	佐 藤 栄 一	〃	木 浦 敏 明
〃	渡 辺 幹 衛	〃	樗 沢 諭
〃	村 越 洋 一	〃	山 川 香 一
〃	岩 崎 芳 昭	〃	小 嶋 正 彰
〃	宮 澤 一 照	〃	八 木 清 美
〃	関 根 正 明	〃	堀 川 義 徳
〃	霜 鳥 榮 之		

4 欠席議員 0名

5 欠 員 1名

6 説 明 員 8名

市 長	入 村 明	建 設 課 長	杉 本 和 弘 (14:02まで)
総 務 課 長	久 保 田 哲 夫	農 林 課 長	今 井 一 彦 (14:02まで)
企 画 政 策 課 長	松 岡 由 三	観 光 商 工 課 長	竹 田 幸 則 (14:02まで)
財 務 課 長	平 井 智 子	福 祉 介 護 課 長	葭 原 利 昌 (12:05まで)

7 事務局員 3名

局 長	岩 澤 正 明	主 事	齊 木 直 樹
庶 務 係 長	池 田 清 人		

8 件 名

1 執行部側報告

- 1) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)の概要について
- 2) 道の駅あらいの拡充整備の進捗状況について
- 3) 防災行政無線デジタル化工事の概要について

○議長(植木 茂) ただいまから全員協議会を開会いたします。なお、説明が終わった課長さんにつきましては、順次退席をしていただきたいと思います。

1 執行部側報告

- 1) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)の概要について

○議長（植木 茂） 1) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）の概要について、説明願います。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） それでは、平成30年度から32年度までの3カ年の計画であります、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）の概要につきまして、これまで介護保険運営協議会で協議を進めてきたところではありますが、その概要について御報告させていただきます。

まず、現計画である第6期計画の取り組みについて御説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。

1の（1）の第6期計画の進捗状況ですが、「住み慣れた地域で共に支え合い、助け合い、自分らしく暮らし続けるために、尊厳の保持と自立した生活ができる地域の実現」を基本理念として、地域包括ケアシステムの確立を目指し、各種施策を展開してきたところであります。主に介護予防の推進をはじめ、認知症施策の取り組みや在宅医療・介護連携の強化、また、介護基盤の計画的な整備等により、安心して生活ができるサービスや支援の充実を進めてまいりました。続きまして、（2）高齢者の状況をご覧ください。当市の総人口は減少しておりますが、65歳以上の人口は増加しており、高齢化率は平成29年10月1日現在で34.8%となっております。おめくりいただき、2ページの（3）要支援・要介護認定の状況ですが、第1号被保険者数（a）は、高齢化の進展とともに増加し、あわせて要支援を含めました第1号要介護認定者数（b）も徐々に増加し、平成29年10月1日現在では、2,393人となり認定率は20.9%となっております。中段（4）主なサービスの利用状況ですが、在宅サービスの介護給付では、訪問リハビリテーション、短期入所生活介護で、計画値に比較し、実績値は大きく伸びております。特に、訪問リハビリテーションは、近年の在宅医療、介護連携の推進により、退院後の在宅生活復帰に向け、伸びたものと思っております。その下の在宅サービスの予防給付では、平成28年4月より介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、訪問介護、通所介護が順次、総合事業に移行しております。続きまして、3ページの上段、地域密着型サービス、中段の居住系サービス、下段の施設サービスは、いずれにおいても概ね計画を上回る実績となっております。

次に、4ページの（5）介護サービス基盤の状況ですが、要介護認定者の在宅生活を支える在宅サービスでは、訪問介護1事業所と短期入所生活介護1事業所が整備され、中段の居住系サービスでは認知症高齢者グループホーム1施設、さらに在宅での生活が困難な要介護認定者のために、下段の施設サービスでは特別養護老人ホーム1施設が整備されました。続きまして、5ページの（6）介護保険サービス利用における国及び県との比較になりますが、上段のサービス類型別の利用者数で見ますと、当市は国や県と比較して在宅利用者の割合が低く、施設利用者の割合が高い状況であります。下段のサービス費用の比較でも、当市の施設サービス費が在宅サービス費よりも高い割合になっております。

次に6ページの2は、新たな計画を策定するうえで必要となります当市の今後の高齢者人口及び要介護認定者の推計となります。（1）の高齢者人口は、平成27年の国勢調査結果を基に、厚生労働省が示した推計により算定したものであり第7期計画の最終年の平成32年度末では、総人口3万958人に対し、65才以上の人口は1万1435人となり、高齢化率は36.9%となる見込みです。また（2）要介護認定者は平成32年度末では、平成28年度と比較して、要介護認定者数が61人増の2,474人、要介護認定率はほぼ横ばいの21.1%と見込んでおります。

次に、第7期計画の概要につきまして御説明いたします。7ページをご覧ください。まず（1）の基本的な考え方ですが、第7期計画におきましては「住み慣れた地域で共に支え合い、助け合い、自分らしく暮らし続けることができ、個人の尊厳の保持と自立した生活ができる地域共生社会の実現」を基本理念とし、高齢者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活していくことができるよう地域と連携、協働して高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムの深化、推進を図ってまいります。この基本理念の達成に向け、4つの基本施策を掲げてご紹介します。1点目は、介護予防、重度化防止、自立支援の推進として、健康長寿 元気100歳を目指した啓発や人材育成等の

介護予防を推進するとともに、要支援や要介護認定者の方の状態の維持・改善に取り組むことにより、重度化防止を図り、自立した生活が送れるよう支援します。2点目は、地域での支え合い、助け合いの推進として、高齢者の多様な活動の支援のほか、長年培った知識や経験を活かす就業の確保に努め、生きがいを持ち暮らすことができる地域づくりと、地域との交流の促進や見守り支援体制の推進を図ります。3点目は、在宅生活を支える体制整備の推進として、多様な生活支援ニーズに対応し、在宅での生活を継続できるよう支援体制の充実を図るとともに、在宅医療、介護連携の推進を図り、入退院支援や医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなど医療関係者と介護関係者の多職種連携などの取組み強化を進めます。おめくりいただいて、8ページの4点目は、介護保険制度の円滑な運営として、適切なサービスの提供を行うため、介護サービス事業所への指導を実施し、介護給付の適正化を推進し、介護保険制度の持続可能な運営を図ってまいります。次にその下の(3)介護サービス基盤の整備についてですが、これまでの特別養護老人ホーム等の計画的な施設整備により、待機者数が減少していることやニーズ等を踏まえ、第7期計画では新たな施設整備は予定しておりません。次に(4)介護保険給付費及び地域支援事業費の見込みについてご説明いたします。まず、第6期計画の実績見込みについてですが、左から3列目となります介護保険給付費①と包括的支援事業や一般介護予防事業などを行う、地域支援事業費②を合計した総給付費①+②は、約124億6300万円となり、計画当初に比べ約1億6800万円の増、1.4%の伸びとなる見込みであります。一番右の列の第7期計画について、太枠で囲ったところですが、3年間の介護保険給付費①は、約128億1700万円となり、第6期計画当初に比べ、約9億7000万円の増、8.2%の伸びとなる見込みです。①の介護保険給付費と、②の地域支援事業費を合わせた総給付費の合計は、約132億9700万円となり、第6期計画当初に比べ約10億200万円の増、8.1%の伸びとなる見込みでございます。第7期計画の97%を占めます介護保険給付費①約128億1700万円の主な内訳は、居宅サービス費が約48億円で、短期入所生活介護の利用の増などにより、第6期計画当初との伸び率は7.2%となる見込みです。地域密着型サービス費は約21億7300万円で、認知症高齢者グループホームの増や小規模多機能型居宅介護の利用の増等を加味し、伸び率は11.9%となる見込みであります。施設サービス費は約49億7400万円で、伸び率は5.6%となる見込みであります。

最後に(5)介護保険料の概算見込みについてご説明いたします。9ページをご覧ください。介護保険料につきましては、国の保険料設定の考え方を踏まえ、今後、被保険者の負担能力に応じた所得段階別の保険料を設定させていただくこととしておりますが、ただいま説明してまいりました施設サービス費や居宅サービス費など、介護保険給付費の増加に加えて、第1号被保険者の負担割合が22%から23%に引き上げられること、これはDの欄でございます。また、第6期において見込みを上回る介護給付費の増加に伴い、介護保険特別会計予算に不足が生じる見込みのため、県から財政安定化基金を2200万円借入し、これはHの欄でございます。その償還を第7期において行う、Lの欄でございますが、そういうことなどから、第7期の保険料基準額は、現在の月額5,950円から950円増額となり、月額6,900円となる見込みであります。この第7期保険料基準額につきましては、今後変更となる可能性があることを御承知おきくださるようよろしくお願いいたします。なお、下段には参考として第3期以降の保険料基準額の推移と、おめくりいただいた10ページでは、第7期保険料基準月額を算定するにあたり、第6期保険料基準月額をもとに、各項目別の影響額を参考までに掲載したものであります。今後、本計画につきましては介護保険運営協議会において、最終審議等を経て、パブリックコメントを実施し、策定することになりますが、制度改正に係る国、県からの詳細な情報に注視し、進めてまいりますので御理解と御協力をお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(植木 茂) ただ今の説明について、質問、意見等ございませんか。

小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 16番小嶋です。1点お願いしたいと思います。介護給付費の圧縮が急務の課題ではないかというふうに思います。要介護認定者認定率を見ますと、現在の29年度が20.9%、推計により32年度が21.2%ということになっております。この中でも要介護度の高い方をですね減らすと言いますか、ということが大事なんでしょうというふうに思います。お金のかかる部分と言ったら失礼かもしれませんが、そういった中ですね、基本施策で三つ上げておりますけれども、一番大事なのは地域での支え合い、助け合いの推進、それから在宅生活を支える体制整備。この施設に頼らないというところが、大事なところだと思うんですけども、施設に入った状態の中でのですね、この給付費を下げるためには入った後でもですね、やっぱり要介護度が上がらないような施策っていうのもあわせてやっていく必要があるんじゃないのかなというふうに思います。直接お金にかかわる部分としてですね。そういう意味で何か、今の先進地のほうではですね、要介護度5から4、あるいは4から3、こういったところではですね、施設の努力によって引き下げた場合については、何か施設に対する何か、メリットがあるような施策をすとか、そういったこともやられておるようです。そういう何と言いますか、インセンティブと言いますか、そういったことも考えていく必要があると思うんですけども、次の計画ではこういったことはどのようにお考えでしょうか。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） お答えいたします。まさに、議員さんおっしゃるとおりでございます。今後伸びていく介護給付費、これをただ漫然と見ているだけではなくて、やはり介護予防、これに重点を置きながら介護保険政策を進めていくべきと思っております。

私どもの介護予防の大きな柱としては、介護予防、元気づくりの推進、それから多様なサービスの提供といったことで、「めざせ元気100歳運動」をスタートしたところでもありますし、今後も推進してまいります。また、今議員さんおっしゃいましたとおりですね、いわゆる重度化している方々がより維持改善になった時のインセンティブ等々につきまして、これは国の方もですね、問題意識を持っておりまして、国全体でやはり要介護度の維持改善にしていこうという、今、流れになっております。そういう意味でまだ詳細は示されておりませんが、国全体としてもそういう要介護度の改善につながった場合には、インセンティブ施策を講じようという動きがございますので、それに対応してまいりたいと思っております。さらには、私どももですね、やはり介護保険事業者の皆様方とともにですね、やはりこの要介護認定がですね、いくらかでも下がるように引き続き指導してまいりますし、また、介護保険事業者の皆様とも連携を図りながらですね、そういうふうな取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） ありがとうございます。やはり、この保険料が年々上がっているという現状の中でですね、やっぱり高齢社会は避けて通れないわけですので、税金で負担するか、保険料で負担するかということになるんですが、若い人たちですね、負担を軽減させていく、住みよい地域をつくるためにはですね、まず、この元気で100歳、これをですね、さらに推進する必要があると思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

○議長（植木 茂） 山川議員。

○山川議員（山川香一） 山川であります。1点質問させていただきます。今までのですね、この介護サービスを含ましてですね、施設の充実等には非常に高く評価をするところではありますが、全国的にはですね、事業所においては介護ヘルパーの不足が叫ばれております。当市におけるですね、事業所のですね、介護ヘルパーの状況はどのように把握されているか、その点について1点伺います。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 当市におけます訪問介護、訪問ヘルパーの関係でございますが、特段ですね、変りな

く、状況が推移されているものと思っております。

○議長（植木 茂） 山川議員。

○山川議員（山川香一） ありがとうございます。今後ともですね、当妙高市においても、これだけの事業所を整備されて努力されているわけですが、特に今後はやはり介護ヘルパーのですね、充実あるいは養成についてしっかりと努力が必要と思うんですが、その点についてどのように考えてるかにつき伺います。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 介護ヘルパーの関係でございますが、当市におきましてもですね、高校生を対象にした、また、一般の方を対象にした訪問介護ヘルパーへの研修等の費用助成等々を行っております。そういった意味でですね、これからも人材育成に力を入れていきたいと思っております。

○議長（植木 茂） 山川議員。

○山川議員（山川香一） ありがとうございます。非常に大変かとも思うんですが、先ほど小嶋議員からありましたように、これからも高齢者がふえていくと思いますので、ひとつ何分の努力をお願いいたします。終わります。

○議長（植木 茂） 樗沢議員。

○樗沢議員（樗沢 諭） 樗沢です。2ページのですね、第6期のですね、課題として残っているところはですね、要介護5がですね、27年度はですね、242人から29年度はですね、294人ということで、この要介護5だけが突出してですね、52名の方がですね、増加しています。これは医療費の問題等も含めて大きな課題と思うんですけど、この要因についてはどのように捉えていますか。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） まさに議員御指摘のとおり、要介護5と重症の方がふえているというふうになっております。一つにはいわゆる高齢化の進展といったところ、それからもう一つ例えば特養等の介護保険施設につきましては、平成27年から要介護3、4、5の人が入って来るといようなことも、一つには考えられるのかなと思っておりますが、いずれにしてもですね、私どもまさに、おっしゃるとおり、この要介護の重症化に対しては問題意識を持っておりまして、ここら辺につきましても、先ほどお答えいたしましたとおり、介護保険事業所の皆様とともにですね、連携を図っていききたいと思っております。

○議長（植木 茂） 樗沢議員。

○樗沢議員（樗沢諭） それを踏まえてですね、7期においてはですね、認定者の推移が出ておりますけども、要介護5がですね、平成32年度には315人というふうに予測しています。この3年間で50人ふえた中で、次の3年間は20人ほどしかふえていないと、このような設定の認識についてどう思われているのか。こういう認識であるがゆえに、今現在ですね、8ページのですね、7期における新たな施設整備の予定は必要ないとこのようにですね、捉えているというふうに思うんですけども、そういう状況を鑑みて、入所の待機等を踏まえた中でですね、計画だと思んですけど、こういう点については、この前期6期、7期の継続性についての関連についてどうですか。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） まず、6ページのですね、今後の見込みでございます。要介護5につきましては、300人ちょっと、310人程度を見込んでいう状況でございます。先ほどもですね、お答えいたしましたとおり、やはり国全体として、もちろん妙高市もそうなんですけど、重症化をより防いでいくという流れでございます。維持、改善という介護保険の一番の目的でございます。維持、改善を図っていくんだといったところでですね、原点に戻って、重症化を防いでいこうという目標を立てたところでございます。特養の待機者につきましてもですね、今現在は平成29年の直近では、申込者が163名となっております。これはですね、26年の9月の時には365名の申込

者がいらっしやいましたが、今現在では163名に減少しております。その中でもですね、在宅にいらっしやる一人暮らしの方をみてみますと、いま待機者の中では12名という状況でございます。そういうような状況も踏まえまして、今後の第7期におきます施設整備については、予定をしておらないというふうにしたものでございます。

○議長（植木 茂） 霜鳥議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 霜鳥です。2点ほどお伺いしたいと思います。重症化を避けるっていう形の中で、基本的に何なのかっていうと、いきなり重症化じゃなくて順次重症化になっていくっていう形なんですよ。基本施策の中で、支え合っていう形が出てはいるんですが、地域包括ケアの充実というのは絶対的に必要なことであって、特に地域へ入っていったときに見守り云々てのはあるんですけどね、だけでもやっぱり人的交流というのがね、縮こまらないでっていうか、そういうのが必要になってくるんですけども、そういう形でもって、支えていくっていうこの事業ですね、今一通りざっとこう説明はあったんですが、ここんとこどのように重点的に取り組もうとしてるのか、その辺はちょっとお聞きしておきたいと思うんですが。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 地域での支え合い、助け合い、いわゆる地域福祉の推進でございますけども、これまで当市の施策におきまして、地域の茶の間というようなですね、介護予防施策、いわゆる引きこもり予防ですとか、介護が重症化しないようにというような取り組みを進めてきたところでございます。今後につきましても、この地域の茶の間のですね、全市的な拡大、そしていまも拡大されてまいりました。まいりましたが、その中身を見てきたときに、いわゆる開催の頻度ですとかそういったものについて、各地域での濃淡がございますのでこら辺については引き上げをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（植木 茂） 霜鳥議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 地域の茶の間活動もね、一般的に見ていくと出不精の人じゃなくて、そういうところへ出て喜びを感じる人がそこへ集まってきて、そこへ来ているのはいいんですけども、出不精でもってなかなか外へ出れないでいるっていうこの辺のところは、どう対応するか今後の検討課題だと思いますので、その点も視野に入れていただきたいというふうに思います。それから10ページの保険料の関係なんですけど、丸ぼっち1番目の括弧の中にね、先ほど介護基盤整備ということで施設はつくらないと、報酬改定等による影響とあるんですけど、この報酬改定っていうのは、ただこう数字でもって、534円と出てるんですけども、どのような影響額になってくるのかなっていうのを見直しをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 報酬改定の関係でございますが、御案内のとおりですね、第7期の介護保険の報酬改定についてはプラス0.54%上がるという状況でございます。こちらにつきましては、まずこちらの黒丸1点目の介護給付費の増、介護基盤整備報酬改定等による影響として、全体の影響額としては534円としてございます。その根拠といいますか、どれくらいのボリュームなんだといったところでは、介護保険給付費として第6期計画と第7期計画の給付費の差が、約9億7000万円でございます。その差が保険料に割り返しますと534円だということでございます。いま御質問いただきました報酬改定の部分0.54%の部分ですが、これを介護給付費ベースでいきますと、9億7000万円の中のうちの6000万円が、いわゆる報酬改定分0.54%に相当する部分だというふうに試算しております。

○議長（植木 茂） 霜鳥議員。

○樗沢議員（霜鳥榮之） 先ほど来、意見が出されているように要介護の度合いですね、これを重度化を避けて云々といったときには、ここにはそれなりきの介護職員が張り付かなかつたらできないよということになって、妙高市で

はまあまあ充足されているということなんです、全国的には介護職員そのものもなかなか集まらなくて足りない部分があって、あるいは出入りが激しくなって、こういう傾向があるんですね。先ほど人勸の議論もしたところがありますけどもね、我々がこう最終的には、そこでもって、住み慣れたところで云々という、その目的を果たしていくためにも、こういう介護職員の安定した生活給そのものをみてかんきゃいけない。そこにはやっぱり、それなりきの手が入れるような条件整備もしてかんきゃいけない。こういう認識ではいるんですけども、これでもって十分でことは有り得ないけども、上見りや際限ないっていうのはあるんですけども、今までの介護報酬のアップ率というような形を見たときに、これだけの0.54%、6000万てことですが、これだけ上がると実際には地域、地方でもって働いている介護職員のいわゆる仕事と、それに対する報酬っていいですか、給料っていいですか、その比率についてはどのような見通しになっていくのかなっていうのはあるんですけども。いま課長のところでの、見方はどのようになっているのでしょうか。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） なかなか、介護職員の皆様ですね、関係についてはなかなか難しいかなというふうに思っているんですが、今回のこの介護報酬の中、要するに第7期における私どもではございません、全国どの自治体での見込み方の中で、今議員さんおっしゃったとおりですね、介護職員への処遇改善加算、これについてもそれ相応にですね、盛り込んでいっているというふうに言われております。当市におきましては給付費の9億7000万円の中、約9100万円分は、この介護職員の皆様の処遇改善加算分というふうに捉えております。

○議長（植木 茂） 八木議員。

○八木議員（八木清美） 7ページの基本施策についてですけども、介護予防、重度化防止、自立支援の推進ということで、要介護状態にならない元気な100歳を目指す第7期ではそう謳っておりますけども、現在100歳の方で、要介護になっていない方の人数等おわかりでしたらお願いします。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 3人ほどだったと記憶しております。

○議長（植木 茂） 八木議員。

○八木議員（八木清美） その方々の褒賞制度とかですね、表彰するとかですね、非常に介護予防に貢献していらっしゃる方だと思うんですが、そういう方々のどういうふうに生きてこられたかということも含めて、学ぶべきだと思うんですが、そういう場をつくられるような予定とかですねございましたら…。質問します。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） まさにですね、100歳長寿者の皆様方からですね、この妙高市民の模範となっていて、いわゆるこれまで元気に100歳を迎えられた秘訣等々をですね、皆様に広くお示しする機会として、昨年の秋ですね、確か11月だったと思うんですが、セントナリアンイベントをさせていただきました。非常にマスコミ等々からもですね、注目していただきまして、また、参加された方から大変喜んでいただきました。そういう意味で、100歳を迎えられた方に対して、そして尚且つ要介護認定を受けない方でございますので、そういった意味では私ども本当にいろんな意味でそういった方々に対して、敬意を払っていきいたいなど、今後も続けてまいりたいと思っております。

○議長（植木 茂） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 簡単なんであれなんですけれどもね、先ほど小嶋議員からも質問してたんですけど、この要介護度の引き上げ、非常に多くなってきている部分もあると思うんですけども、その中において要介護度が引き下がったという事例っていうのはあるのでしょうか。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ございます。介護認定の審査会、通常は1年、12カ月とかあるいは、人によって24カ月、2年というようなサイクルで介護認定の変更の申請とございますか、また見直しをするんですけども改善されたケースはあります。

○議長（植木 茂） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） それは数字的にはどれくらいでしょう。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 改善はやはり2割から3割程度と記憶しております。

○議長（植木 茂） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） やはりね、2割から3割程度改善されたっていうことはやっぱり、ヘルパーとかその皆さん方の努力というのもあると思うんですよ。やはりそういう場合の時ですね、インセンティブという形すごく重要だと思うんですね、各事例を見るとそういうインセンティブを与えているところっていうのはそういう所に与えるんだっていうことでしょ。だったら、妙高市もどんどん上がっていくのに予算を計上していきただけじゃなくていかにそれを下げるかっていうことにやっぱり重きを置かなきゃいけないと思うんですよ。そこんところにインセンティブ与えるかってところですね、コンテンツをしっかりと持つべきだと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） おっしゃるとおりだと思います。そういった意味で、国のほうもこのインセンティブに対して動いてまいりました。私どももまたいろいろな先進事例を調査しながら、研究しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（植木 茂） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） その中にね、やはりこの介護保険料等ですね、概算というのが出てるけどもね、6期の実績見込みという形の中では財政安定化基金というので借入れを県のほうから2200万借り入れているじゃないですか。こういう形の結果が出ているということは、そういうことをしない限りは、また7期においてもですね借り入れをせざるを得ない可能性って極めて大きくなると思うんですよ。当然ふえてくる可能性って非常に多いと思うんですよ。なんとかやりがいを持たせるということがやっぱり、夢と希望を持つべきだと、ものをとらせていかなきゃいけないと思うし、また2200万とか何千万という借り入れを起こしているから、これがどんだんどんだんこまわっていくような形になってきてしまうんじゃないかなと思うんですよ。だとするならばですね、この7期の計画においてもですね、やはり借り入れの部分というのはきちっと明記はある程度はしておくのが計画じゃないかなと思うんですがその辺はいかがでしょう。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 基本的には、介護保険のスキームは2分の1は公費で賄う、残りの半分は保険料で賄うというのが基本的な、財政的な仕組みになっております。そういったことで、基本的に財政安定化基金というのは、事業執行していて、どの自治体もこれ借り入れするときはそうなんです、1年目と2年目はなんとかなんです。やっぱり3年目になったときにですね、どうしても不足が生じるときに、借り入れをせざるを得ないという状況でございます。そういったことから、第7期ではですね、当初からは見込んでいないという状況でございます。

○議長（植木 茂） 高田議員。

○高田議員（高田保則） 10番の高田です。基本的にですね、支援者、介護者をふやさないっていうのが大原則ということでお聞きしてるんですが、一方でですね、私も随分推進してきたんですが、いま健康寿命の延伸ということで、

その健康都市妙高の事業推進随分やっているわけですが、この将来のいわゆる支援介護の中で、どのくらい健康寿命の延伸という事業が影響するかということが私は大事だと思うんですが、その辺の兼ね合いといいますか、見方はどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 健康寿命の延伸、これは本当に重要な課題だと思っております。そういった意味で健康寿命をですね、いま75ですとかといった状況でございますけども、これはおそらくこれからも伸びていくんだらうと、そのための施策については私どももやっているつもりでございます。そういった意味で健康寿命は延びていくんですが、どうしてもですね、加齢に伴う要介護認定者というの、どうしても生じてしまうというのが実態だと思っております。そういった意味で、健康寿命を延ばす、要介護認定者を極力ふやさないようにやっていくという両面ですね、やっていきたいと思っております。

○議長（植木 茂） 木浦議員。

○木浦議員（木浦敏明） 13番の木浦敏明です。保険料基準額がですね、第6期の計画では平成32年度から7,250円ということでありましたが、確かに財政安定化基金を投入いたしましてもですね、それを6,900円で納めたということ私は大変評価したいなというふうに思っております。その上でですね、いま報道によりますと全国ですね、福祉施設、事業者がですね、廃業、倒産が相次いで起こっておるようでございます。そうすると当初の施設の計画とか、サービスの計画にですね、計画とのですね、実情との齟齬が出てくるというふうに思っております。福祉介護計画の事業の途中で、計画どおりにいかなかった場合にですね、市民のニーズを満たすために行政としてどのような対応を取られるのかその辺りを教えていただきたいと思っております。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 向こう3年間を見通した介護事業計画でございます。いろんな理由等によりまして介護保険事業者が立ち行かなくなるといことは、これまでも本市においてもあったわけでございますけども、それについては、また次なる事業者さんがですね、バトンタッチをしてといったところでございます。非常にケースバイケースのことでございますので、いまは軽々にはいことはできないと思っておりますけども、いずれにいたしましても被保険者の皆様方、要支援、要介護認定者の皆様方のサービスのですね、低下に繋がるようなことになっては保険者としてはいけない、まずいんだと思っておりますので、それにつきましては丁寧に対応したいというふうに思っております。

○議長（植木 茂） 木浦議員。

○木浦議員（木浦敏明） 実直な御答弁ありがとうございます。もし、そんなことあっちゃいけないと私も思いますが、こういう経済情勢でございます。何が起こるか分かりませんので、そのようなあかつきにはですね、行政主導でですね、市民ニーズに応じていくように一所懸命努力をしていただきたいと、今から申し上げておきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（植木 茂） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 課長ね、もう一回いいかね。しつこいようだけど、介護保険の概算でね、2200万で借金を3年間でこれから返すじゃないですか、そうするとこれだけ高齢者が多くなってくると、また借りなきゃいけないんだと思うんですよ。ということはこの3年間の借りた分を計画書にはある程度概算で見込んで、見るべきじゃないかなと思うんですよ。入れとく必要があるんじゃないかな。当然いまのままだと6,899円で見込み額出ているけども、当然これは借入れを起こしたことによって、またその辺でどんどんと上がっていくことだと思うんですよ。それはちゃんと計画には付けといたほうがいいと思うんですよ。このゼロっていう、要するに財政安定化基金と

いうのを本当にこの3年間使わないでいいって言うんであったら、それは越したことはないと思うんですけど、あとは借金を返していく。3年間で2200万を返していくっていうさ、ことであるならばいいけれども、結局合わなければ、またそこから県から借りるような形をとって次の第8期のときにまたそれを返すというんだったらば、最初からこことここで、いくらぐらいかっていう、概算だけでも読んでみていくべきじゃないかなと私思うけど、それはどうなんでしょう。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 第6期今回お借りする2200万円に対しての借金、3年間で返済っていうのは第7期計画の中で見込んでおります。それは見込んでおります。いま、宮澤議員さんおっしゃったとおり第7期計画の中で、また足りなくなることを想定してというふうなお話だと思うんですが、いまのところ、私どもの見立てでは、このAとBの介護保険給付費と地域支援事業費を賄うのに皆様方から被保険者から基準額でございますが6,900円を頂戴すると、ちょうどいいという予算の歳入と歳出の計画を立ててございますので、今現在についてはこのとおりでよろしいというふうに思っているところでございます。第7期の中で、それこそですね、また非常にサービス給付が当初予定したよりもですね、非常に何らかの理由で大きくなってしまって、で、国、県、支払交付基金からの特定財源の他に介護保険料をあてがうんですが、足りなくなってしまうようなことがありますと、そこで県からまた財政安定化基金を借り入れてというふうな仕組みでございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 詳細は3月だと思うんですけど、せっかく出されたので、ひととおりにお尋ねしたいと思えます。まず、介護予防、大切だったのは、今の答弁でも説明でもあります。この最初のほうから見ますと2ページ目に、認定の状況ってありますけど、当市が行う介護予防事業の中身、成果で認定がどのくらい、特に要介護3、4、5の認定がどのくらい低く抑えられたかっていうか、効果が反映しているかっていうのは、掴んでおられますか。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 議員さんおっしゃるとおりですね、いわゆる介護予防が重要だといった内容でございますが、私どもの分析でございますけども、要介護認定率につきましては、27年度20.8%、28年度20.9%、29年度20.9%とほぼ横ばいになったと。なんですが、その内容です。その要介護認定者の経年変化でございますが、いわゆる軽度者と言われる要支援1、それから要介護1のところでは、やはり3年前と比較して5割から7、8割が悪化しているという状況でございます。こちら辺については、やはり、今後の本当に課題だというふうに認識しております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員

○渡辺議員（渡辺幹衛） 金が掛かるんだからしょうがないって言えばしょうがないかもしれないけど、ハードルを高く上げて少なくするっていうのは、簡単かもしれないけども、それじゃあサービスにならんわけですよ。それで予防の問題があるんですけど、国のやっていることは、施設へ入るのも要介護3以上でなきゃだめだとか、そして、要支援の生活関連の支援は、ボランティアくらいに下げたしまおうとか、いろんなことやってるところを見ると、むしろ今後の当面のそれはそれで費用安く済むかもしないけど、長期的に見れば、重症化する。そういう恐れがあります。そういう点でも、国への要望として、きちっと出した取り組みが必要だと思います。それで、もう少し中身を聞いていきたいんですけど、例えば5ページで施設サービス、全国で35%、妙高市は46.7%。かなり高くなっていますけど、この理由は何だとお考えなんですか。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらの5ページの費用の関係で、まさに妙高市における施設サービス費用の割合が多

いという状況になっております。こちらにつきましてははですね、それこそ、今から 18 年前、介護保険制度開始される前につきましては、当市では特養が二つ。みなかみの里、それから名香山苑の二つで 180 床でございました。それが、いまではですね、特養と老健、これ合わせまして 8 施設、638 名。それから認知症グループホーム 8 施設、108 名。介護付き有料老人ホーム 2 施設、80 名。合計いたしますと 18 施設、826 名の方がお入り出来るだけの受け皿整備がなされてきたといったこともですね、こういうような状況になっているのかなというふうに思っております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） そうすると、施設を整備すれば整備するほど、もちろん、待機者が少なくなるんですけど、そうするとお金も掛かるって仕組みですよ。今のそのまんまの仕組みだと。そういう点で、最近の日報などにも出ていたんですけど、施設を整備しない自治体もあるわけです。待機者いっぱいいる。その自治体が、整備した自治体のほうの施設を借りれば安く上がると。そういう点で、批判されています。そういう点では、妙高市の施設、市外の皆さんの利用割合ってのは、特養ではどのくらい、何パーセントくらいあるんですか。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 特養のですね、お入りいただいている方の状況でございますが、市内の特養の定員は、458 名の定員がありまして、457 名が、今、入所している状況です。これは 29 年の 11 月 1 日現在でございます。457 名が入所していると。そのうちの市民の入所が 329 名でございます。従いまして、72%が市民の方。18%が市外の方という状況でございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 制度上やむを得ないのか、また、妙高市でもというか、元新井市でも特養に入れなくて、長岡や富山のほうへ行って、入所しているって人もいたような気がするんですけど、自分のところへ特養ができないで人の所へ枠を買ったり、確保したりしたほうが安上がりになっていてのが批判を受けているんですけど、そんな状況もどんなふうに保険料に反映するのか、また見ていく必要があると思います。もう一つ、8 ページに不思議だなと思っているんですけど、6 期計画と 6 期の実績見込みで地域支援事業②のところは、63.6%の実績です。それがまた、元以上に 6 期の計画以上に数字が変わっているんですけど、この下がった理由と元へ戻した理由は何ですか。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） まず、8 ページの地域支援事業費②の関係でございますが、第 6 期計画を立てるときの、この地域支援事業費につきましては、いわゆる制度改正によりまして、新たに始まります総合事業の見込みが非常に困難であったといったことから、これは国や県の交付金の上限額でございます、介護給付費の 2%を参考に計画をしたといったのが実態でございます。それに対しまして、第 7 期計画、これにつきましては総合事業が開始されておまして、平成 30 年度の予算額を参考にしながら 31、32 年度と積み上げたといったところでのお金のひらきになっております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 最後の表なんですけど、第 7 期の見込みなんですけど、ここで 1 号被保険者の負担割合が 22%から 23%、これ、まあ高齢化だったり、若年層が減ったりしてどんどん上がっていくんですけど、ここは 1%上げてるっていう理由は何ですか。

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきましては、妙高市独自の制度ではございませんで、全国一律に行われるも

のでございます。40歳以上の方が負担する保険料につきまして、40歳以上64歳未満の方の人口の減少、それから65歳以上の人口の増加が進んでいることから、第7期においては1%、第1号被保険者が負担する割合が1%ふえているということでございます。参考までに第6期の時、第5期と第4期が、第4期の時の65歳以上のいわゆる負担するパーセントは20%でございました。第5期は21%でございました。そして第6期は22%でありました。そして第7期は、23%というふうになっております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） この表の影響額を見ますとね、一番大きいのは介護給付費の増です。そして2番目ののが今の負担割合の変更です。そうしますと、例えば社会的問題になっている介護職員の待遇改善。これは、勤労者の平均年収から見ても何十万も低いという話も統計に出ていますし、一方で40歳から65歳か、それまでの人数が減っている、少子高齢化だからそうなんですけど、それが減ると増やさざるを得ないようになってる。そうするとこのままでいくとね、この制度ってのは、後期高齢者と同じで天井知らずに上がっていくんです。6,900円、7,900円、まあ1,000円くらいずつどんどんどんどん上がってく。そういうふうになっていると、国保の問題と同じように国がもうこれだけしか出せない、50%しか出しませんよと言ってる、その仕組みを国の施策として待遇改善だの何だのってのは、きちんと責任を持つようにさせなければ、きりがありませんよ。そういう点では、市長も含めてですけど、市長会やそういう会合の席では是非、ここのところ強調して、国の制度を変えさせるような努力をする必要があると思います。最後に申しあげますけれど、今こうやって精査された数字なんでしょうけど、6,900円として出しておけば、6,500円くらいに抑えれば、反対も少ないだろうなんて思っていないと思いますけど、もっと厳しく見て、どうしたらいいのか、妙高市の介護制度そのものは、どうあるべきかってのをもっと論議しておいていただきたいと思います。それは3月にお尋ねします。以上です。

〔「ちょっとすみません…」と言う者あり〕

○議長（植木 茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 承知しました。先ほどですね、宮澤議員さんからの御質問だったと思うんですが、要介護認定の改善率の話で、私、2割から3割というような話でしたが、1割程度というふうに修正をお願いしたいと思っております。それから、72%という話の中で特養の入所の市民の入所が72%、市外の方が確か18%と言ったような気がしますが、28%でございました。失礼いたしました。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） もう一つ最後にお尋ねします。時間過ぎちゃったんですけど。改善した例が、1割くらいあるというお話でしたよね。その改善した例は、例えば先ほども言いましたが、ハードルを高くしたために認定が下がったってんじゃないわけですよ。そういう点では、同じ認定の状況で、何でそういうふうに改善されたのかってのを具体例として把握しておられますか。

○議長（植木茂） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 毎週行われます介護認定審査会で、いわゆる事前の要介護の区分がこういうような状況で、改善されたといったところは、審査会の中でも議論をされておりますので、それについてはございます。

○議長（渡辺議員） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 実際のお話を聞きますとね、市民の皆さんでは、こんな状況になっているのに、介護認定まだ2なんかねとかさ、そういうふうな話し聞くんですよ。3にならんと施設入れないとか。そういうような状況見ていると、改善されたのが客観的にもきちりしているんならこういう状況で改善された例が、こんな例がありますとか、なんかってのは、もっとPRすべきと思うんですけど、結果的にPRすると市民のほうから見ると、こ

これはハードル高くしたためだけじゃないかなんてとられないような対応を求めて質問を終わります。

○議長（植木 茂） ほかにございませんか。

入村市長。

○市長（入村 明） 質問いただいているんじゃないんですが、認定の要介護度が上がっていくというようなことで、非常によくないというか、切ないんですけど。これ施設側のですね、一日例えば入っている方の、一日のカロリーって1500キロカロリーって決められているんです。本当に食べる意識があるか、食べなくても良いのか、それが義務的にですね、食事の時間でのはなっているんですね。そういうときに自分で呑み込めないような状況、あるいは口が開いたから物入れてやらないかと。この辺にですね、やっぱり施設の今のサービスのあり方、この辺にもですね大変な問題がある。それによってですね、介護度が上がっているという事例もあるんです。具体的にどんなことか、いわゆる肺に入っちゃうんです。それですぐに救急車呼んで、お医者さん行っちゃう。今度、胃ろうという関係になりましてね、その費用が物凄く掛かるんです。しかも、本人がもうほとんど、意識のない状態でただですね、それでいいのかどうかってのも、今、私も厚労省ともいろんな立場でですね、本当に本来の人間ということのあり方と原点ということ考えなくちゃいけないんじゃないか。まず、こちら辺にですね、今例えば4だった人が5になり、5の人は本当に切ないというようなことの一つの例があるということで、今、少しだけ申し述べさせていただきます。これも、捉え方だとか、いろいろありますけども、本当にこれでいいのかって一つのやっぱり内部的な要因もあるんだということもございます。以上です。

○議長（植木 茂） 午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 0時59分

○議長（植木 茂） 休憩を解いて、会議を続けます。

2) 道の駅あらいの拡充整備の進捗状況について

○議長（植木 茂） 2) 道の駅あらいの拡充整備の進捗状況について、説明を願います。

観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 道の駅あらいの拡充整備につきましては、昨年3月の全員協議会において、整備の基本方針と整備概要について御説明申し上げましたが、本日は、現時点の進捗状況について、事前にお配りしました資料に基づき、御説明させていただきます。

まずは、1ページ目でございますが、事業の進捗状況でございます。今年度、平成29年度は測量委託や不動産鑑定、実施設計、及び地質調査等に取り組んでおります。

測量については、事業用地の地形測量、縦横断測量等を実施したほか、事業用地については不動産鑑定評価を鑑定士に依頼しております。また、建築の実実施設計にあたり、設計競技を実施し、現在は農業振興施設の設計業務の詳細について協議しております。土木の実実施設計においては、駐車場や防災広場、農園、洪水調整池等の設計業務を委託しております。加えて、事業用地の土質調査、解析等を実施したほか、土地収用に向け、事業認定申請図書等の作成業務に取り組んでおります。

続いて、整備概要を説明いたします。整備の全体面積は、現時点での実施設計において、洪水調整池を含め、約3.8ヘクタールで、うち市整備部分は約3ヘクタール、国整備予定面積は約0.8ヘクタールとなっています。続いて、主な施設の概要を説明いたします。それぞれの施設面積については、国や県、土地改良区等との協議を踏まえ

たほか、実施設計により精査を加えております。最初の道の駅の中心施設となる雪室ステーションは、農産物直売所や農家レストラン、農産物加工所などの複合的機能を持つ施設のため、農業振興施設としておりますが、整備面積は、基本計画時の約1,500平米から約970平米に見直しております。次の防災広場は、災害時には一時避難場所として、通常時にはイベント広場としての活用を予定しており、整備面積は基本計画時とほぼ同様の約9,330平方メートルとしております。農園では、妙高産の農産物や果樹などを栽培、紹介する予定にしておりますが、整備面積の適正化を図り、基本計画時の約1,500平方メートルから約200平方メートルに縮小しております。施設利用者のための駐車場は、農業振興施設分として普通車145台、防災広場分として25台の計170台を確保したほか、大型車3台、おもいやり駐車場区画として、障がい者等の駐車場3台を計画しております。面積は、基本計画時の約4,300平方メートルから約6,120平方メートルに増加していますが、これは防災広場の駐車場分などを面積に加えたため、実質的には変わりありません。また、国土交通省が整備する国道18号駐車場等には、駐車場に加え、トイレも合わせて設置される見込みです。下の配置図は基本設計時のものでございますが、紫の線で囲まれている部分が、国土交通省が整備を予定しているところです。

続いて、右のページの配置図は現時点での実施設計となります。続いて主な施設の概要になりますが、先ほども御説明しましたが、農業振興施設については、整備面積を精査しております。利用する方の動線に加え、ひだなん、とまとをはじめ、近傍の類似施設の利用実態等を踏まえ、直売所や農家レストランについては面積を増加しております。また、専門家の助言や幅広い意見をいただく中で、作業効率や管理運営の手法等を考慮し、雪室や加工所等の設置面積を縮小し、適正化を図りました。拡充する道の駅は、農園については、妙高市の農業の発信地でもあることから、妙高産の旬の農産物や果樹などを栽培、そして紹介することで、直売所での野菜等の購入や、市内各地の体験農園への誘導を行うため、位置と規模を見直しております。また、この農園との一体的な利用を考慮し、炊事棟と東屋の位置を農園付近に変更し、収穫または購入した野菜等を味わえるスペースを確保しております。当初、防災広場に予定していた駐車場については、利用者の安全面を考慮し、交差点付近を避け、農業振興施設の駐車場に含め、一体利用を図ることとしました。

続いて、概算事業費について御説明いたします。全体事業費については、設計協議や現時点での実施設計の積算を踏まえ、概算で約11億円を見込んでいます。今後も、構造物や建築部材、設計仕様などの精査を通じ、事業費の削減に努めてまいります。次に、整備スケジュールについてですが、実施設計等による工種、数量等の把握に伴い、工程が明確になってきたことから、事業スケジュールについても調整を図っております。

今年度、測量、実施設計等を踏まえ、平成30年度は事業用地の造成のほか、道路や洪水調整池等の工事に着手いたします。翌31年度は、農業振興施設等の建築工事を行うほか、道路や駐車場、防災広場等の工事を進めます。その後、道路や駐車場等の舗装工事を経て、平成32年度の5月ころのオープンを目指してまいります。今後も、国の交付金による財源確保や、国土交通省の整備部分との一体的な事業の進捗を図りつつ、早期完成に向け、スケジュールの調整を行ってまいります。以上、道の駅あらいの拡充整備の進捗状況について御説明申し上げます。

○議長（植木 茂） 次に、説明願います。

農林課長。

○農林課長（今井一彦） 拡張道の駅の整備に伴う農業振興施設建設工事にかかる設計競技の経過、審査結果、及び今後の設計のスケジュールについて、御報告申し上げます。

資料につきましては、平面図案、イメージ案、イメージ図案をご覧いただきたいと思っております。

最初に設計競技の経過と審査結果でございますが、昨年8月に設計競技を開始し、指名を行った8社のうち3社より参加の意思表示をいただきました。11月2日に応募作品の提出を締め切り、その後、処理確認を行い、11月

22日に3作品による審査会を開催いたしました。

審査員の構成につきましては、新潟工科大学教授を委員長とし、同准教授、庁内からは副市長、関係課長5名の計8名で審査を行いました。審査の結果、上越市の株式会社宮川設計の提案を採用することといたしました。

続きまして、設計案の概要を御説明いたします。最初に平面図案をご覧ください。木造平屋建ての本施設は、エントランスホールを中心に、オープンな室内となっており、利用者の利便性や動線が考慮され、スムーズに人が流れる施設となっております。施設の南側、図面では左側となりますが、農家レストランの客席は、テーブル席やカウンター席、小上がり席で計86席を確保し、妙高山の眺望を望むことが出来るよう配置しております。利用者の立ち寄りやすさ、わかりやすさ、それから施設中央に農産物直売所を配置し、利用者と出荷者が混在しないように、直売所出荷作業スペースを確保しております。また、様々な地元生産物の加工品を直売所で販売できるように加工所を併設しております。

農産物直売所と隣接する形で、施設北側に、図面では右側となりますが、鉄骨造り平屋建ての雪室を配置し、一体的な活用が図られるようにしており、雪室貯蔵による付加価値付けをした新たな商品開発や販路拡大に向けた取り組みがしやすい配置となっております。

各施設の主要な機能の面積につきましては、農家レストランの客席スペースが173平方メートル、厨房が93平方メートル、農産物直売所が166平方メートル、加工所が2部屋で42平方メートル、雪室全体では176平方メートル、うち、冷気用の雪を溜めておく貯雪スペースが、100平方メートル、農産物等の貯蔵スペースが40平方メートル、作業スペースが20平方メートル、見学スペースが16平方メートルとなっております。

そのほかに、事務所が42平方メートル、トイレが50平方メートルで施設全体では966平方メートルとなっております。

次に、イメージ図案をご覧ください。採用案につきましては機能性を確保するため、シンプルなデザインとなっております。また、屋根形状につきましては、除雪等のしやすい片屋根のデザインとなっております。なお、今後のスケジュールでございますが、現在行っている基本、実施設計業務を平成30年9月末までに完了し、造成工事終了後、建築工事に着手する予定となっております。

以上で農業振興施設設計案の概要について、説明をさせていただきました。以上です。

○議長（植木 茂） ただ今の説明について、質問、御意見等ございませんか。

堀川議員。

○堀川議員（堀川義徳） 4点ほどお伺いしたいと思います。まず、1点目なんですが今回の農業振興施設、規模を精査したということで、当初1500平米だったのが、970平米とまあ少し小さくなったと思うんですが、ここに専門家の助言を踏まえてとあるんですが、その専門家というのはどういった方々でしょうか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 主に雪室の関係でございますが、先進的な取り組みを行っております、上越市安塚区のゆきだるま財団等の御指導をいただきました。

○議長（植木 茂） 堀川議員。

○堀川議員（堀川義徳） 売り場面積ですとか、レストランの席ですとか、そういったのは専門家の意見というか、そういうのがあったのか、ただ雪室が狭くなって、この1500から970になったのではないと思うんで、その辺どうなんでしょう。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 当初の1500平方メートルから966平方メートルになった大きな要因でございますが、当初の

案におきましても、直売所、それからレストラン、雪室加工室等の必要面積について積み上げをやりつつですね、この施設整備におきましては、農林水産省の補助金を活用するということを検討しておりまして、この補助金が施設規模 1500 平方メートルを上限とするといったこともございまして、そこら辺をにらみながら、当初は 1500 平方メートルを考えた。その後、今ほど雪室の面積の減とかですね、加工室の部屋数を三部屋から二部屋に変えたとかいったこともございますが、主に面積が減った要因といたしましては、事務所機能とかですね、あるいは休憩スペースや情報発信スペース、そういったところを大幅に機能を見直したということでございます。

○議長（植木 茂） 堀川議員。

○堀川議員（堀川義徳） この機能に関してはまだ、恐らくほかの議員さんも質問されると思うんですが、あと随分農園の規模が小さくなったと思うんですが、そもそも最初にですね、農園が 1500 平米要ると言ってですね、今、200、随分小さくなったんですが、その根拠ですね。どうしてこんなに小さくなっちゃったんですか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 当初はこの農園につきましては体験農園という位置づけをしておりました。それで 1500 平方メートルの面積が必要だというような判断をしたんですが、去年の 3 月の全協でも説明する中で、この国道と県道の付近にこういった体験農園を整備して、そこで採れる農産物というものが非常に新鮮ですとかですね、どうなのかなという御意見もあったり、また内部でもさらにもう一回検討した結果、体験農園の位置付けじゃなくて、先ほど観光商工課長からも説明ありましたが、妙高市の農業の発信地として、ここで旬な野菜を栽培すると。これを見ただけで、直売所で買い物していただく。あるいは、地元農産物を使ったレストランで食事をしていただく。さらには、市内のほかの体験農園等へ行っていただく。または、グリーンツーリズムの関係で、農村体験をしていただくといった情報発信の機能を重視したということでその適正な規模を 200 平方メートルにしたということでございます。

○議長（植木 茂） 堀川議員。

○堀川議員（堀川義徳） 随分最初の方向とですね、違ってきたなというふうな感じはあるんですが、あとですね、国道、建設課長のほうがいいんですかね。バイパスですね、18 号線。これいま暫定の 2 車線になっていると思うんですが。これフル規格と言いますか、片側 2 車線ですね、フル規格にこうこの整備計画とですね、その辺どういふふうなこれ整備、道の駅終わっても暫定 2 車線みたいな形なんでしょうか。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） いまのところ、国道 18 号線の 4 車線については明確な時期は聞いておりませんが、拡張されるのは、現在の道の駅あらい側でございます。

○議長（植木 茂） 堀川議員。

○堀川議員（堀川義徳） 最後にこれ、実際これ南北で相当あそこかなりこう、高低差のある田んぼがこう続いてですね、それをこう造成するということなんですが、当然駐車場ですとか、いまの農業振興施設とかですね、斜めにしておかないと思うんですが、いまの新しい画見ると、あんまり擁壁ですとか、法面みたいのがないんですが、その辺の高低差のその処理というのは、直の擁壁でやるようなつもりなんでしょうか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農業振興施設におきましては、この平面図をご覧くださいと、全部で南北 54 メーターほどになります。この段階で北側、図面という右側になりますが、2 メーターほどの段差があると。これにつきましては雪室の基礎部分の擁壁で対応するという考えでございます。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 16番の小嶋です。防災広場についてお伺いいたします。

避難場所としての利用ということですが、どういった災害を想定しているのか。誰が、何人くらい、どのような形で避難するのか、想定しているのかお聞かせください。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 災害については、いろいろな災害を想定するわけですが、主には、地震等でここに、道の駅等にお集まりのみなさんがいるときに、地震等が発生した場合にここへ避難するということを考えておりまして、現在は、利用数、そして、この地域にお住いの皆さんの人数を考慮して、3,000名程度が収容できる面積を計画したところであります。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 3,000人避難するということになると、これ、あの地震てことは一時的にというわけにいかんと思いますよね。例えば、熊本地震だとか、東日本の場合ですとテント村ができたり、いろんなことで活用することなのかなと思います。そうしますと、当然トイレだとか、水、食事も提供しなきゃいけない。これは農業振興施設と兼ね合いながらやるのかなと気もします。また、長期になるとお風呂だとか、いろんな面が考えられるんですけども、実際そういうどんな形で避難するのか、何日ぐらい避難するのかっていうのを想定しながら施設の整備をきちっと進める必要があるんじゃないかというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在この場所は、一時避難の場所ということを前提に計画をしております。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） ということは、ここに一旦集まって、またどっかに行くということですか。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） その後、状況に応じて市内の、防災計画に定めてあります拠点避難所のほうに誘導する等考えております。

○議長（植木 茂） 村越議員。

○村越議員（村越洋一） 村越です。私から農家レストランについて一つ伺いたいんですけども、この平面図がですね、ちょっとよく分かりづらいので、ちょっと確認させていただきたいんですが。食事スペースの下にカウンターってのがあると思うんですが、この隣からちょっとなんて書いてあるのか、教えていただけますか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 字が小さくて、恐縮でございます。カウンターの隣がですね、それぞれ何と言いますか、提供するための受取口ということでございます。

○議長（植木 茂） 村越議員。

○村越議員（村越洋一） すいません。その先から、受取口が三つあって、その先の文字とその隣の文字も一緒にお願いいたします。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 受取口の左側がカウンターでございまして、右側につきましては返却口ということでございます。

○議長（植木 茂） 村越議員。

○村越議員（村越洋一） 何度も申し訳ないんですが、返却口の隣のこの場所は何て書いてあるんでしょうか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

- 農林課長（今井一彦） 失礼いたしました。発券機でございます。
- 議長（植木 茂） 村越議員。
- 村越議員（村越洋一） 発券機ということは、券売機があって、それを買って利用するというふうなことなのかなと思います。道の駅あらいの拡充整備基本計画を私見比べているんですけども、ここにですね、当初レストランの仕様としまして、農産物をメインとしたバイキング形式レストランというふうに書いてあるんですね。これの違いについて、ちょっと説明いただきたいんですが。
- 議長（植木 茂） 農林課長。
- 農林課長（今井一彦） 当初につきましては、バイキング方式の農家レストランということを考えておりましたが、再度この機能を見直しまして、それぞれのカウンターを例えばどんぶり物とかですね、麺類、デザート物といったそれぞれのカウンターを専門としましたこういった形式に改めて、こういった提供するというようなやり方に改めたものでございます。
- 議長（植木 茂） 村越議員。
- 村越議員（村越洋一） バイキング方式というのは、これ恐らく私のイメージだとあるんの杜ですかね、あそこのレストランがこういった形式だと思います。あの方式のいいところは、非常に農産物の情報発信ができるとか、地産地消をアピールするとかそういった意味でいいと思うんですね。今回こういった形で型式が変わったわけなんですけれども、そもそもコンセプトが非常に変わってきているんじゃないかなという意味で、この基本計画ですね、これのつくり直しというか、見直しとかそういったものは考えられるのでしょうか。
- 議長（植木 茂） 農林課長。
- 農林課長（今井一彦） 基本構想を基にまたこれについて再度見直しを行ったものでございまして、改めてこういったものを策定し直すと言いますか、そういったことについては考えておりません。
- 議長（植木 茂） 村越議員。
- 村越議員（村越洋一） 食の情報発信という意味ではですね、バイキングで販売する場合と券売機で食券を販売する場合は、随分違うと思うんですね。そういった意味も含めてですね、メニュー構成ないし、価格も含めしっかりと御検討いただくようお願いしたいと思います。
- 議長（植木 茂） 山川議員。
- 山川議員（山川香一） 山川です。1点お聞きいたします。この農業振興施設である建物ですね、寄棟から平屋になっているんですけども、こういう平屋であれば恐らく耐雪だと考えるので、これからの時代であればソーラーパネルやなんかも設置すべきだと考えるんですが、そのような考えがあるのかどうかその点について伺います。
- 議長（植木 茂） 農林課長。
- 農林課長（今井一彦） 今現在ソーラーパネルといったものにつきましては、計画の中ではないんですけども、この雪の関係でございますが、3メートルまでの耐雪設計となっております。そして雪下ろしを考慮して勾配が緩やかな屋根となっております、また、雪庇対策といたしまして、軒先にヒーターを設置する計画となっております。
- 議長（植木 茂） 渡辺議員。
- 渡辺議員（渡辺幹衛） 少し立ち入ったところもお尋ねしたいと思います。総事業費 11 億円に圧縮されたと。11 億円と言えば、先ほど問題になったんですけど 100 床くらいの特養つくるくらいのお金で、決して安いお金じゃないと思うんです。それで起債だとか、補助金だとかってあったんですけど、もう少しお尋ねします。事業費の財源内訳はいかがですか。
- 議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 事業費の財源内訳でございますが、現段階では農山漁村振興交付金ということで農業振興施設に対する補助金を見込んでおりますが、これが1億4000万ほど、また、市道の整備に伴います交付金、社会資本整備総合交付金を見込んでおりますが、これは3100万ほど。このほか、防災広場につきましては、緊急防災減災事業債、この起債を充てるということで、これが1億7000万ほど予定をしております。以上でございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 11億とえらい差がありますけど、それはどうなんですか。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ほかは、一般財源を7億5800万ほど予定しております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 私心配しているのは、初めは補助金目当てでそこの言いなりになった仕事するんじゃないかと思って心配したんです。妙高高原の観光案内施設の問題もあります。財源が本当にしっかりしているのかどうか。ただここで、私は一般財源7億5800万だというと、それほどの緊急性のある施設かどうかというので、非常に疑問です。これはここまで来たんですからあとの問題で取り上げたいと思います。基本設計と実施設計宮川設計だと言われましたけど、宮川設計の実績、当市の関連での実績をお尋ねします。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 株式会社宮川設計の当市における実績でございますが、平成25年度におきましてよつばこども園、それから平成27年度におきまして和田保育園という実績でございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） これは基本設計と実施設計、観光案内所では込みになってましたけど、今回はどのような分けになっていきますか、込みですか。お尋ねします。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 基本設計と実施設計込みということでございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 込みになっていると、また新たな問題が出てくるようですけど。この年次割はどんなふうになっていますか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 契約の上では3月31日ということになりますが、実際は繰越をさせていただきまして、9月末までに終わるということでございまして、基本設計と実施設計の目安でございますが基本設計につきましては3月末を目安に仕上げていくということでございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） じゃあ、合わせた設計額はいくらです。契約額は。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 合わせてですが、2026万1000円ということでございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） これは、いまの雪室レストランのほかに、施設、エリア全体の配置計画、それも委託の中に入っているんですか。

○議長（植木 茂） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） いまほどのですね、設計業務委託に関するものとしたしましては、農業振興施設、それと外

構、LPG工、受水槽、東屋、炊事棟でございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） このエリア全体ののは誰が、どんな格好で図面描くようになっているんですか。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） エリア全体の実施設計についても別に契約をしております、現時点では全体を 3196 万 8000 円で契約しております。株式会社都計さんであります。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 最後もう一度はっきり聞かせてください。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 委託先は、株式会社都計でございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 国交省の補助金が付くと都計で名前久しぶりに聞いたんですけど、昔はしょっちゅう聞いた、そんな繋がりですってのか、また疑問なところもありますけど。

体験農園だと言って、ショーウィンドウみたいなことおっしゃいましたけど、誰が管理してどういうふう運用してこうというつもりかお尋ねします。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農園の管理の方法でございますが、まだ施設全体の管理、それから農業振興施設の管理といったものについて現在検討中でございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） もう少し踏み込みます。この雪室レストランですけどね、今日の、今朝のニュースで乗鞍で雪中貯蔵するんだって、安曇野あたりの酒屋さんの酒を入れる。そして、5月ころ蔵出しをするってありましたけど、ここで4月、5月になると非常に真夏日まで出てくるようなところで、雪室つくって雪をどんな格好で集めて、どんな格好で雪室を維持していくか、それをどう考えているかお尋ねします。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 雪室の雪の集め方と維持の方法でございますが、基本的には春先に雪を入れまして、一年間雪がもつようにと考えております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 野菜や日本酒もそういうふうにするんだろうけど、乗鞍ではするんですし、今までもそうしているんですけど、雪だるま財団で専門家の意見も聞いたって話も先ほどありました。そんなところでは、春先、雪解けのころになって雪を集めて、そしてそこへ集めてから春物の野菜かなんかを秋までとっておくってイメージですか。私、イメージではここらと同じように昔のように、秋採りの野菜を雪の中で雪中貯蔵して甘みが出てくるんじゃないか。そんなふうに思っていたんですけど、どんな風な格好で、貯蔵して、そしてそれを出して利用するんですか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 雪室の貯蔵と農産物の関係でございますが、一つの農産物を一年間貯蔵するといったことじゃございませんので、その都度その都度の旬な農産物につきまして、出荷調整をするといったことと、さらにまた熟成をますような使い方ということで、春、夏、秋、冬それぞれその時の旬な野菜につきまして活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 課長の言うようにイメージとしては、そう説明すればきれいごとに受け取れると思うんですけど、実際問題としてどうですか。そこの生産物をそこへ持つてくのは誰が持つていくんですか。生産者は。生産者は誰を当てにしているんですか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 先ほどまだ施設全体、それから農業振興施設の管理の方法というものについて、まだ検討の途中でございます。雪室を含めてこの農業振興施設の管理主体が明確になった段階で、生産者の皆様はそういったルールに基づいて、この雪室を活用していくということになるかと思えます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 現在、あそこを利用している道の駅やとまとの生産者に、そのような、こういう需要に対応できるような能力はあるとお考えなんですか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農業振興施設の管理の主体、それから農業振興施設の中のレストラン、それから直売所、それから雪室、どういうふうな管理の仕方で組み合わせていくかということにつきまして、今後検討していかなきやいけないんですが、農業振興ということで、農水省の補助金をもらっていることから、農業関係の団体というものが望ましいというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 雪室レストランで通年やっていて、軌道に乗っているっていう先進地はあるんですか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 雪室を活用して、それを直売所あるいはレストランで提供するといったことではございますが、身近でいえば、あるるんの杜、あるるん畑、そういったところにJAの雪室ということで活用を図っているというふうに認識しています。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 課長、雪室の活用っていうイメージとしてはわからんわけじゃないんですけど、そんなに簡単なもんじゃないですよ。まず、雪を集めて、それを融かさないように維持する。それだけでもコスト掛かるわけですよ。そしていま、あそこの販売所で私売ってるもの見てましたらね、出店者であるような高齢の80くらいの女性何人かに、話しているの立ち聞きしたんです。そしたら、大根と白菜を出してた。そして、ここの店長から朝早くから催促来て、出してくれ、出してこれて来るから、じいさんに雪掘ってもらって出したんだって。もう寒くてやだところ言っているんですよ。そして白菜の人は、私出したのもう二つしかない。催促されたけどもう出すつもりはないんだところ言っているんです。そういう点じゃ、農家が積極的な対応しなければ、農業所得の確保もできないと、こう言っちゃえばそのまんまです。だけど、高齢化の中で、農家が供給できる状況かどうかというのは、まず、いまの直売所二つにふやすってことは、単純に考えると二倍の品物要るわけです。そうすると、たぶん道の駅は二、三百人の登録者がいるんじゃないかと思うんですけど、それを500、600人ふやすか、それとも一農家当たりの出荷量を倍にするかって方法でなけりゃしのげない。私、両方とも難しいんじゃないか。じゃあ、市長が掲げている、農業所得の減少をどう補うかって点ではどうなんだかって問題もあるんですけど、そこは現実的じゃないんじゃないかな。その上、例えばいまの時期なら、大根が出てきたりなんかしているんですけど、その人たちの話きいて、それも立ち聞きで聞いて、私も一緒に品物見ながら聞いていたんですけど、いま確かに大根高いんですよ。課長も御存知かあんだけど、まあ、一本。ほどほどの大根、一本200円以上。あそこでも200円くらいです

よね。だけど上越市のスーパー行くと 400 円くらいですよ。だけど、秋ではどうだったかという 100 円くらいなんです。そうすると、春になって、その時の気象状況で高く売れるかどうかで保証は秋の時点ではないんです。そうすると農家はどういうことするかっていうと、秋に大急ぎで売っちゃうんですよ。秋のうちに始末しなければ、残ったのの一部は、雪んなかへ入っていて売り切れなかったものを例えば出してくれれば出せば出すけど、それを春、雪で甘みが生じたのを出せば売れるからって行って、春まで持っているかどうか。100 円のが、本当に 200 円、400 円になるのかどうか。それはいま価格保証のない状態では不明なんですよ。そんな中で、農家がこの計画に乗ってくるかどうか、私非常に心配なんですけど。皆さんの見込みはどうなんですか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、今回の拡張道の駅の中での農業振興施設の設置の必要性ということにつきましては、現在の道の駅の中でのひだなんにおける、農産物の直売所の売り場面積が不足しているといったところからスタートしておりまして、その中でも農産物、それから米の販売農家からの必要な声もごございます。そういったのに加えて、今後販売する農産物をふやす取り組みといったものも進めていかなきゃいけないというふうに考えておりますし、そういったものも含めまして、いずれにいたしましても、この施設の目的であります妙高市の農業所得、農業振興に向けた取り組みといったものを進めていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 現時点で、出品する農家、それに利用する市民、そしてあそこで店で実際の販売業務やっている指定管理者、その人たちの意見では、どのように把握していますか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 定期的に、ひだなんの指定管理者、それから出店者組合の皆さんと協議をしておりますが、意見交換する中では、できれば既存の道の駅のほうでというふうに考えていらっしゃるみたいなんです。私どもすれば、あそこの中では物理的に拡張できないということで、今回のこの拡張道の駅の中での農業振興施設の設置ということで、御説明を申し上げているというところでございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 聞くところによると、ひだなんやとまとで、出店している農家にアンケートのお願いしたのか、しようとしているのかあれだけど、その状況はいかがですか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ひだなん、とまとの皆さんにアンケートの依頼を行いまして、現在の出荷状況等を調査したというところでございまして、それにつきましても、この道の駅における農業振興施設、農産物直売所の面積のほうにも何と言いますか、反映させたというところでございます。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） とまとの出店者から聞いたんですけど、道の駅あらいの出店者はどう対応するかわからんけど、とまととすれば、強力な対抗馬が 18 号線に出来るんだから、我々は例えば上越からのお客は、そこでみんな取られてしまうようなアンケートには非常に協力し難いという声も聞きます。そして、皆さん、今の道の駅の売り場が狭いというのは私も狭いと思います。それに対して、何回か質問があったと思うんですけど、水路が通ってるからだめだって話があったんです。あの水路は、あの道の駅つくる時に、あそこにあった水路を、自分達というか道の駅の景観のために、曲げたり、浅くしたりしてつくったんですよ。そうするとあの変更も含めれば、あそこにもいまの二倍くらいの売店の面積がないわけじゃないんですよ。そういう点では、私はコストも掛かる二つに売店をするってのは、よほどの採算性とか見込みがあるんなら別ですけど、いまの状況でいくら 300 万人の集客があ

と言ったって、売店に寄るってのはまあ、10万か20万の数だと思うんですね。そこで、こういう計画を立てるっているのは、見通し、どのようにお持ちなのか改めてお尋ねします。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 市内二カ所、ひだなんと、とまとあるわけでございますが、平成26年から28年の直近3カ年の平均でございますと、ひだなにおきましては、17万人以上のお客様から利用していただいて、1億9000万円以上の売り上げを上げています。とまとにつきましても、14万人以上の利用者から利用していただきまして、売り上げも2億円以上ということでございます。これら二つの直売所の現状を一つの指標といたしまして、新しい農産物直売所につきましても、黒字になるようなそういったことをこれから取り組んでいかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） くだいようですけどね、一カ所でやるんなら、私はそれなりの稼ぎっていうか、営業ができるんじゃないかと思うんです。御存知のように車でも渡るのが不便だ、バイパスの下の狭いトンネル。軽でもすれ違うのが難しいかというトンネルのどこ。そして人も非常に渡りづらい。そんなところへ二カ所、レストランや直売所をつくって本当は一カ所ならいいんだけど、両方とも共倒れになるんじゃないかという心配が拭えないんです。それで、前から提案したんですけど雪室そのものはレストランとセットでないと補助対象にならないんですか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 直売所、それから農家レストラン、雪室それぞれ単体でも補助対象になろうかというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） そんならね、この当市の気象を最大限活用するとすれば、私は雪室だって今までの伝統から言えば白山町のおそこに雪室だってあったんだし、そういう点では活用方法ある。実際は、雪を貯蔵し続けるってのは非常にコストが掛かるし、難しい問題です。だけど、それはそれとして意義があるとして、そこでほかのものを持ってこないで、雪室に関する品物だけでレストランを運営するなんてことは、私は実際は不可能だと思うんです。そういう点では単体でも補助対象になるんなら、雪室を最大限活用して、それで熟成してうま味を増したようないろんな製品を今の既存の道の駅のレストラン街、非常に多く並んでいるわけですけど、そこへ提供することによってそのグレードも高まる。そして、共存共栄が図られる。今の出店の皆さんからも喜ばれる。そういう施設をつくるんなら意味があると思うんですけど、ここへかけて、こちらもうまくやる、むこうも自助努力で頑張らって、それは私は根本的に無理があるんじゃないかと思うんですけど。それはもうスタートしちゃったんだから見直してのは効かないんですか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ちょっと私の説明、誤解を生んだのかなと思っておりますが、雪室の雪につきましましては、ロータリー除雪車、或いは小型ピーター等で雪を入れると、そしてこの貯雪スペースと貯蔵スペースの間、これにつきましましては、固定の壁じゃなくてですね、メッシュコンテナということで可動式になっております。基本的には雪を維持するための光熱水費等は考えておらないので、議員おっしゃられるような非常に大きなコストは掛からないんじゃないかなと思ってますがまず1点。それから、農家レストランに対するこの雪室において、貯蔵しました野菜の供給ですが、すべてがすべてここから供給するということじゃなくてですね、農家レストラン、それから直売所で、雪室で貯蔵、あるいは熟成した農産物だということでその一部を提供するといった機能になっております。

○議長（植木 茂） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 今の課長の説明で、大掛かりな保冷施設などをつくらないでというような感じで、低コストでしたいとあったけど、今年の雪これからどれだけ降るか分かりませんが、雪ってのはこんな雪の降り方だと集めるのもたいそうだし、雪は御存知のように残そうと思うと非常に大そうです。だけど、消そうと思えばそれもなかなか難しい。そういう性質を持った自然ですから、そこら辺では、つくってみただけさあさあなどと言わないでいいような形に、それからさっき質問でもありましたけど専門家の意見を聞いて、本当にそこが専門家で成功しているのかなっていうそれもまた委員会等でみてもらえばいいんじゃないかと思えますし、そこら辺では手戻りのないように、悔いのないようなやり方を強く望んで質問を終わります。

○議長（植木 茂） 岩崎議員。

○岩崎議員（岩崎芳昭） 2点ほどお願いしたいと思いますが、振興施設の機能についてなんです、1点目は農業者の収入、所得の向上の中で、加工室Aそれから加工室Bがありますが、ここです、生産物の付加価値高めるといことで、このA、Bの製造業の許可ってのは、どの程度を考えているのか、その辺お聞かせいただければと思っています。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 加工室につきましては二部屋検討しているというところでございますが、市内の直売所の売れ筋ということを考慮いたしまして、一つは笹寿司等のそういったものですね。もう一つはおかき等のお菓子関係で、それぞれ一許可、一施設ということになっておりますので二部屋ということを考えております。

○議長（植木 茂） 岩崎議員。

○岩崎議員（岩崎芳昭） できればですね、妙高市の中ではですね、根曲り竹とか山菜等もあります。そんな中で、例えば瓶詰め、缶詰の製造業とか、またいろんな面での惣菜業とかそこら辺もやっぱし検討すべきではないかと思えますがいかがでしょうか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今ほど申し上げましたとおり、一加工、一許可、一部屋ということですが、そこら辺、現状につきましても今後いろんな意見を参考にですね、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 岩崎議員。

○岩崎議員（岩崎芳昭） それともう1点なんです、いわゆる食品衛生法の許可が必要ない野菜や果物の乾燥設備、今現在ではですね、業務用となりますと長沢のほうにNPO法人のほうで管理されている乾燥室があるんですが、これからの中で、非常に冬期間いろんな野菜の乾燥、果物の乾燥が消費者からも喜ばれている面を考えますと、そういう設備というのは検討されたのかどうか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今までの過程の中では検討していません。

○議長（植木 茂） 岩崎議員。

○岩崎議員（岩崎芳昭） その中で、結局いままでもう部屋が一つ減ったってことは、需要と供給等でバランス等で検討したのか、いわゆる乾燥物を売っていくことの中で、いわゆる生産者の自助努力という方にウエイトがいったのか、そこら辺の検討の結果としては、没となったわけなんですけども、農業者とすれば付加価値高めるために必要な施設だと思うんですが、その辺もう一度お願いします。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 当初、三部屋を予定しておったんですが、一部屋を見直したということですが、この見直しをした一部屋につきましては研修用、或いは体験用といった加工室でございました。これにつきましては

ハートランド妙高とほかの施設で代替がきくといったことから、この新しい農業振興施設の中では、この二部屋に絞ったということでございます。

○議長（植木 茂） 山川議員。

○山川議員（山川香一） もう1点お聞きいたします。現時点での配置図は、実施設計は粗いのですよね。今後の運営に大きな影響あると思う看板やあるいは防犯灯、その他のことについてはどのように考えているか、その点について伺います。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今後ですね、この設計の中で検討していくということになります。

○議長（植木 茂） 木浦議員。

○木浦議員（木浦敏明） 13番木浦でございます。やっと順番が回ってきたのかなというふうに思っております。この農業振興施設、及び雪室の施設なんですが、建物の工法についてですね、特殊な工法があるのか、ないのか、地元企業で建設ができるのか、できないのか、その辺り今の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 先ほど冒頭の説明の中でも申し上げましたが、この農業振興施設の雪室以外の部分につきましては木造平屋建てということでございますし、雪室につきましては鉄骨造り平屋建てということでございます。

○議長（植木 茂） 木浦議員。

○木浦議員（木浦敏明） 特殊な工法はないという今のところの判断でよろしいでしょうか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） そのように考えております。

○議長（植木 茂） 木浦議員。

○木浦議員（木浦敏明） わかりました。それですね、今ほど渡辺議員の質問の中でですね、雪を一年間貯蔵しておくというようなのは大変難しいと。私もそのように思います。ところが課長の話の中でですね、可動式メッシュコンテナで入れた雪をまた雪の壁で覆って、雪を保存するという事で一年間雪をもたせるんだなど、というような私の理解でしたが、概ねそのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 雪とですね、貯蔵している農産物のスペースの関係上この可動式のメッシュコンテナを移動しながら調節していくということでございます。

○議長（植木 茂） 木浦議員。

○木浦議員（木浦敏明） ありがとうございます。そこでできた冷気。これをですね、隣の農業振興施設。冷気を使うという考えは、今のところお持ちでしょうか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 冷気の活用につきましても検討してまいりましたが、この冷気を別の部屋に逃がすということになりますと、雪が早く消耗するということになっておりますので、現時点では考えておりません。

○議長（植木 茂） 木浦議員。

○木浦議員（木浦敏明） ありがとうございます。もう一つ工事の関係でございますが、設計は一本で出されたということでございますが、この土工工事関係ですね。防災広場、駐車場、農業振興施設等々たくさんございますね。調整池もありますが、これは工事は一本で出すんでしょうか。それとも分割して、いろんな分野ごとにですね、工事を出す予定でしょうか。どうでしょうか。

- 議長（植木 茂） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 工期が決まった仕事でございますので、できるだけ早くですね、完成するような発注形態にしたいと考えております。
- 議長（植木 茂） 木浦議員。
- 木浦議員（木浦敏明） 私の質問の答えになっていないように思うんですが、分けて出すのか、一本で出すのか、ただそこだけです。よろしくをお願いします。
- 議長（植木 茂） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 工期的なものもございますが、できるだけ分離のほうが望ましいというふうに関のところは考えております。
- 議長（植木 茂） 木浦議員。
- 木浦議員（木浦敏明） 課長、ありがとうございます。それでは最後にお伺いします。これは、大丈夫とは思いますが、一応確認のためにお伺いしたいと思っておりますが、妙高市にとって西側にこの施設がございます。高田平野西活断層帯が走っているものと思っておりますが、その上にこの施設はないものと思っておりますがいかがでしょうか。
- 議長（植木 茂） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 詳細な位置関係については、今後またよく調査をしておきます。
- 議長（植木 茂） 木浦議員。
- 木浦議員（木浦敏明） 事前にですね、しっかり調べてから計画をお願いしたいなと思っております。後になってからですね、これを撤回してやり直すということではできないと思っておりますので、今後はそのような形で進めていただきたいと思います、これは要望でございます。
- 議長（植木 茂） よろしいでしょうか。

3) 防災行政無線デジタル化工事の概要について

- 議長（植木 茂） 3) 防災行政無線デジタル化工事の概要について、説明願います。
- 総務課長。
- 総務課長（久保田哲夫） 本日最後の御報告でございます。防災行政無線デジタル化工事の概要について説明させていただきます。昨年の3月議会におきまして実施設計委託料の予算を議決していただき、実施設計を行ってまいりましたが、この度設計の概要がまとまりましたので報告させていただきます。資料ご覧いただきたいと思います。
- まず、1の基本的な考え方でございます。現在の同報系の防災行政無線はアナログ方式でありまして、平成34年11月末までにデジタル化が必要となっていること。現在のシステムは、市町村合併前の各市町村毎に整備をしたものでありまして、新井地域は屋外拡声子局をメイン、妙高高原地域、妙高地域は戸別受信機をメインとしたシステムとなっております。地域間で格差といいますか、差がございますことから、全市域を同じ情報伝達システムで整備する必要があります。また、全市的に現在の情報伝達レベルを低下させることがあってはならないということがあります。これらを前提といたしまして、天候に左右されない無線システムを構築いたしまして、情報伝達手段の充実・強化を図るということであります。これを勘案しまして、2番の整備の概要です。システム的には国が推奨しております防災行政無線システムを採用いたしまして、基本的には市内全域の住宅等がある箇所をカバーできるように屋外拡声子局を整備いたしますとともに、希望する全世帯を対象にしまして、戸別受信機を無償貸与することとしたいものでございます。(1)のシステム構成でございます。親局は市役所に整備いたします。中継局は、移動系で整備いたしました高床山と桶海の2カ所の中継局を利用いたします。再送信子局でございますが、笹ヶ峰地

区にも情報伝達を行う必要があるということから、乙見湖に1カ所整備することとしております。(2)の整備数でございます。屋外拡声子局は121局。戸別受信機は全世帯のおよそ90%程度から無償貸与の申込みがあるという想定で、そのうえに更に設置が必要な公共施設分を上乗せいたしました1万1300台を予定しております。(3)の整備数の内訳は、現状と今回整備を予定している地域別の内訳を記載しております。3の事業期間でございます。平成30年度から31年度の2カ年で整備したいものであります。4の概算事業費でございます。工事請負費と設計監理委託料の合計で、12億1550万円を予定しております。裏面をご覧くださいまして、5番の予算措置等でございます。平成30年度当初予算に、平成30年度から31年度の継続費を計上させていただきたいというふうに考えております。また、特定財源といたしましては地方債の緊急防災・減災事業債を活用することといたしております。この起債につきましては充当率が100%で、元利償還時に普通交付税の基準財政需要額に元利償還額の70%が算入される仕組みとなっております、実質的には70%補助と同様となる有利な起債でございます。以上、簡単ですが報告とさせていただきます。

○議長(植木 茂) ただ今の説明について、質問、意見等ございますか。

堀川議員。

○堀川議員(堀川義徳) ちょっと、1点確認なんですけど、これ今、屋外拡声子局が新井地区116局が、87になるということで、結構聞こえなくて116までふえていった経緯があると思うんですが、逆に言うと約30カ所くらい減るんですが、今30カ所くらいいらないという言い方おかしいんですけど、なくても聞こえるというような考えなんでしょうか。

○議長(植木 茂) 総務課長。

○総務課長(久保田哲夫) 先ほどもちょっとお話ししましたように、新井地域は個別受信機が基本的にはございません。ですから従来の屋外の拡声子局はある程度室内にも音声が届くような格好で整備をさせていただいた経緯があります。今回は基本的には屋内で、個別受信機で情報をお伝えするのが基本になりますが、屋外に出ている方にも住宅の近くなりにはいっしょに情報が届くというような格好で整備をしたいと考えておりますので、今までは新井地区はちょっと細かく設置してあったということがございます。それともう1点、スピーカーの性能なんですけども、今回の設置する場所、方向によりまして従来型の300から450メートルくらい、65度くらいの角度で音声が届くというものと、あと高性能スピーカーという500から800メートルくらい届くという場所によって使い分けをしながら情報をお伝えさせていただきたいというふうに考えておりますので、そのような考えで設計をしているところでございます。

○議長(植木 茂) 堀川議員。

○堀川議員(堀川義徳) これはデジタル化ということなんで、当然、今度屋内の個別受信機は有線じゃなくて、デジタルで飛んできて、デジタルの無線ということですか。

○議長(植木 茂) 総務課長。

○総務課長(久保田哲夫) 基本的には、今、妙高地区、高原地区で設置しているものと受信機自体はそんなに変わるものじゃないと思いますが、コンセントに差し込んでいただく必要がありまして今も線が繋がっているわけではないんです。ですから場所によっては今もアンテナを立てていただいている家庭があります。今回もご家庭を回らせていただく中で、電波の受信状況を確認させていただいて、必要なご家庭にはアンテナも公費で設置をさせていただきたいと考えております。

○議長(植木 茂) 堀川議員。

○堀川議員(堀川義徳) これデジタルなんで、今までのアナログと違って入るか、入らないかだけなんですよね。ザ

ザザザザでなくて入るか、1かゼロだけなんで、非常にほんの1メートル場所変わっただけで、入る場所と入らない場所出てくるんで、やはり個別受信される方にはその辺よく説明しないと、どこでも入るようなイメージ持たれると、デジタルだから性能いいだろうみたいな形で思われている方もいるんで個別受信の時はその辺も説明した方がいいんじゃないかなと思いますのでお願いします。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 同じく個別受信機についてお願いします。全世帯の90パーセントの想定ですが、残りは何か理由があって入れられない、あるいはいらぬという判断どちらなんでしょうか。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 災害等の情報につきましては、現在もそうですけど安全・安心メールですとか携帯電話、スマートフォンに情報を伝達させていただいております。ですから一つの情報を受ける手段だけじゃなくて、複数の情報を受ける手段、ケーブルテレビもいろいろありますけれども、例えばアパートとかでお住まいになっていて、そういう個別受信機を置くのが邪魔くさいという方も中にはいらっしゃると思うんですね。必要な情報は、私は携帯電話なりスマートフォンで受けますよという方もいらっしゃると思いますので、それを1割はそういう方がいらっしゃるんじゃないかという想定をさせていただいております。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 分かりました。もう1点、公共施設なんですけど、もちろん拠点避難所とかには備えるんじゃないかと思うんですけど、各集落のもっと小さいレベルでの避難所も指定されているかと思えます。そこら辺についてはですね、どういうふうな対応をするのか、また先ほどコンセントに差し込んでという話がありましたが、停電時はこれはどうなるんでしょうか。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 設置する場所ですけども、避難所につきましては災害が起きて、そこへ避難をされるという格好になります。ですから例えば土砂災害が起きた時の情報というのは、避難所だけの施設には伝える必要はないというふうに考えております。誰もいらっやらないところ。他の機能と避難所機能が両方あって公共施設で、そこに誰かがいて仕事をしているところは、その管理している方のところに情報が届く必要がありますので、置くつもりでいますけど、ただ単に普段、誰も常駐していないところは、置いても、その段階で伝達しても意味がないという考えであります。避難所を開設すれば、当然そこに防災行政無線あるわけですから必要な情報は、今回設置する情報だけでなく、通常避難所運営に必要な情報は当然、我々本部なりから避難所に伝達して、そこから避難されている皆さんに説明なり伝達をさせていただくということではないかなと考えております。

多分、停電した場合、しばらく使える設備は付いているというふうには思うんですが、今確かにそうだとこのことが言えないので申し訳ございません。

○議長（植木 茂） 霜鳥議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 私の方は、屋外の方でお聞きしたいと思うんですけども、スピーカーの性能が良くなって、遠方までという形だったんですけども、この屋外拡声器をどこに設置するのかという問題と、減らすというのはそれで、どこに設置するのかという問題と、遠くまで音が聞こえることによって、今でもそうなんだけど、反響がひどくて中身が分からないという、こういう問題もあつたりするもんですから、その辺のところはそれなりに調査、確認をして対応していくということになると思うんですけども、例えば屋内器で対応できないところは屋外器でカバーするんだという、こういう考えはあるのかどうなのか、その2点についてお聞きします。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 先ほどの停電で、電池併用でやるという格好だそうです。今ほどの御質問で電波が届くかどうかという御質問ですけども、実施設計の段階で、私も詳しいあれは、説明よくできるほど自信ないんですけども、どういうふうに電波が届くかというのを業者が測定をいたしまして、この向きであればこのスピーカーを設置すれば届くだろう、というような格好で設計をさせていただいております。

2点目、すいません2点目は何でしたでしょうか。

○議長（植木 茂） 霜鳥議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） デジタルの電波そのものがね、先ほどもありましたけども届く届かないの微妙なところがあるんですよ。そういったところはアンテナ立てれば何とかかなという安易なものではないんですけど、そういう点を踏まえたときに屋外と屋内のバランス的なもの、例えばうちは屋内器を設置したいんですけども電波の関係でなかなかきちんと受信できないよと言うようなところもあるわけなんですよ。そういうところはきちんと屋外器を整備してということも考えているかどうかということです。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 基本的には、屋内で電波が拾えるような格好で調整をしたいというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 樗沢議員。

○樗沢議員（樗沢 諭） 1点だけ質問します。個別受信機は貸与ということですけども受信機の1台あたりの価格についてはリースですか、それとも買い上げですか。

○議長（植木 茂） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 市が買い上げる格好になります。機種によっても単価は変わってくるかと思いますが、今回の設計の中では、定価で3万7000円程度のものを基にして設計を組んでいます。

○議長（植木 茂） よろしければ、以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。

閉会 午後2時16分